

**【第1回】第3次紀の川市障害者基本計画等策定委員会  
議事録**

開催日時	令和7年10月24日（金）午後1時30分から
開催場所	紀の川市役所 本庁 2階 （市民協働スペース）
出席者 （委員）	古井委員、窪原委員、藤本委員、伊藤委員、長雄委員、水木委員、川嶋委員、 関根委員、中浦委員、森田委員、渡辺委員、若林委員、湯川委員
欠席者	浅井委員、森本委員
事務局	福祉部：貴多橋部長 障害福祉課：山田課長、紙谷、木村
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 部長挨拶</li> <li>3 委嘱及び委員紹介</li> <li>4 委員長・副委員長の選任</li> <li>5 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第3次紀の川市障害者基本計画・第8期紀の川市障害福祉計画・第4期紀の川市障害児福祉計画の策定について</li> <li>(2) 今後のスケジュールについて</li> <li>(3) 計画策定のためのアンケート調査について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>6 閉会</li> </ol>

資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 第 2 次紀の川市障害者基本計画</li> <li>・ 第 7 期紀の川市障害福祉計画</li> <li>・ 第 3 期紀の川市障害児福祉計画</li> <li>・ 前回のアンケート票</li> <li>・ 第 3 次紀の川市障害者基本計画・第 8 期紀の川市障害福祉計画・第 4 期紀の川市障害児福祉計画策定の概要</li> <li>・ 作業工程表</li> <li>・ アンケート調査票</li> <li>・ 付属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）</li> </ul>
--------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	次第1. 開会
貴多橋部長	次第2. 部長挨拶
事務局	次第3. 委嘱及び委員紹介
	次第4. 委員長・副委員長の選任（委員長：古井委員 副委員長：窪原委員）
	次第5. 議題
古井委員長	それでは次第の審議に移らせていただきます。次第5（1）第3次紀の川市障害者基本計画・第8期紀の川市障害福祉計画・第4期紀の川市障害児福祉計画策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～次第（1）第3次紀の川市障害者基本計画・第8期紀の川市障害福祉計画・第4期紀の川市障害児福祉計画の策定について 資料説明～
古井委員長	ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いします。
湯川委員	私たちの仕事は、通訳をすることが主ですので、常に裏方においてこのような表舞台はとても緊張します。素人としての意見や質問になることを、ご理解いただきたいと思います。まず計画を策定するにあたって、各委員の皆さんがそれぞれの立場で課題が見えていると思いますので、それをお聞きして、知ってからのの方が自分の意見が言いやすいと思いました。
古井委員長	進行に関するご意見をいただきました。まず、紀の川市の地域性や地域の特徴なども踏まえて、各委員の皆様がこの概要を読まれて、このような課題があるのではないかと、このようなことも必要なのではないかとというご意見等ありましたら、教えていただきたいと思います。
川嶋委員	確かに、国や県など上から降りてくる内容に基づいて、このような策定などを行うのだと思いますが、それだけではなく紀の川市独自で何かできないのだろうかと思います。その点はいかがですか。
古井委員長	例えば、どのようなものですか。
川嶋委員	上から降りてきたものだけだと、紀の川市の特色は何もないので、国や県にお伺いを立てて何か独自にできるものはないだろうかと思います。
森田委員	関連してお伺いしますが、災害時の福祉避難所の開設について、紀の川市内では福祉避難所併設の避難所が2か所あると思います。福祉避難所は、開設された避難所の中にそれを必要とする方が何名か集まってから、提携している施設を案内されますので、それまでは避難所にいないといけません。しかし、近くの公民館なりで避難所が開所されても、ベッドがないと患者さんはなかなか行けません。国や県の

	<p>方針があると思いますが、紀の川市はできるだけ多くの併設の福祉避難所を開設していただきますと、使いやすく安心して避難することができる気がします。私は、和歌山県難病団体連絡協議会というのをつくって、25年間これを県に要望してきましたが全く進まないで、市で独自に増設を検討できないかと思っています。</p>
窪原副委員長	<p>森田さんの意見に合わせてですが、障害や病気のある方は災害時に遠くまで避難すること自体が難しいので、できれば自分の家の近くの避難所で受け入れてもらい、合理的な配慮を受けながら避難生活ができるとすごくいいと思います。災害時の計画を随時策定していると思いますが、その計画策定の時に希望や合理的な配慮で必要なことなどを聞いて、取りまとめておくのもすごくいいと思います。</p>
古井委員長	<p>災害時の対策ということで、障害のある方たちの避難所についてご意見をいただきましたが、この件に関して事務局の方から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>皆様、貴重なご意見ありがとうございました。まず、湯川委員からの、それぞれのお立場でお越しくださっている委員の皆様から課題を聞いて、計画に反映してはどうかというご意見ですが、確かに私もそのように思いますので、ご意見シートなどでお聞かせいただくことも、事務局として考えていきたいと思っています。</p> <p>川嶋委員からは、何か市独自でできるものはないかということでしたが、先日も川嶋委員からこのようなことができるのではないかとという貴重なご意見をいただいておりますので、委員の皆様からも何かご意見をいただけると事務局としてはありがたいです。</p> <p>森田委員からの、災害時の福祉避難所についてのご意見ですが、これは本当に喫緊の課題でございまして、障害をお持ちの方が安全安心に暮らしていける社会でなければいけませんので、危機管理消防課や関係機関とも協議を図りながら、早急に進めていかなければならないと考えております。</p> <p>窪原副委員長からの、自分の家の近くで避難できる場所ということも、安全安心につながりますので、その辺も検討課題だと認識しております。本当にありがとうございました。</p>
窪原副委員長	<p>川嶋委員がおっしゃった市独自のものということですが、例えば紀の川市は結構広いので、交通が不便という声が相談センターにも上がってきています。それに対して、のりのり交通というデマンド交通を始めてくださっていて、すごく好評で、今始まっている地域の方は結構活用されています。また、川の南の方も開始されると聞いています。障害のある方がうちの相談センターにくるにあたって、停留所が遠くて相談にくるのが難しいというお声もあるので、障害がある方が交通を使うのに、こういったところに停留所があると便利なのかとか、公平な立場で考えた時にこういったところにつながるのがいいのかということも、計画にどう盛り込めるか協議できればいいと思います。</p>

古井委員長	<p>次の議題の中でも、また皆様から意見が出てくるのではないかなと思っておりますが、家族支援についても重要だと思っています。障害のある子どもを高齢の親が世話をする8050問題もそうですし、逆に高齢の親を障害のある子どもが世話をしているケースもありますので、そういった課題をどのように考えていくのかも重要だと思っています。</p> <p>それでは、次の議題（2）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 ジャパン総研	～次第（2）今後のスケジュールについて 資料説明～
古井委員長	ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等がありますか。
若林委員	このスケジュールは、基本計画の策定についてですか。それとも、福祉計画も含んで同時進行するのですか。
ジャパン総研	含んでおります。
若林委員	先ほどの話に戻りますが、いろいろな立場でそれぞれ要望などあると思いますので、この支援者のグループインタビューの中でも上がってくると思いますし、次年度では庁内検証というところで、市役所の中だけの検証ではなく、委員の皆さんも含めて各種団体とか支援者の方の意見を吸い上げるようなヒアリングをしていただき、それも計画に反映できるよう取りまとめていただけたらと思います。
ジャパン総研	ご意見いただいております通り、課題の吸い上げについてはインタビューや各課ヒアリングに加えて、先ほどもお話がありました意見シートでの対応を検討させていただくことを考えております。
湯川委員	<p>支援者へのグループインタビューですが、身体障害者と一括りにしてしまうのではなくて、各障害別に聞いていただきたいというのが要望としてあります。例えば視覚障害者の方の課題、聴覚障害者の方の課題、支援者の方のご苦労など、すべてを網羅したり把握したりすることはなかなか難しいと思いますが、できるだけ障害別に細かいところまで聞いていただいて、それを計画に反映していただきたいと思います。私の通訳の立場で言えば、今年度の6月25日に手話言語推進法が成立して施行されましたので、聴覚障害児やその家族への手話の指導など習得機会が確保されることになりました。コミュニケーションをどのように取るか、意思決定の方法についてはそれぞれの方の選択によりますので、課題というのを一括りにしないで、大変かと思いますが障害別に聞き取りをしていただきたいと思います。アンケート内容についても、もう少し考えていただいてもいいかなと思います。</p>
川嶋委員	私からも、障害者とひっくるめるのではなく個別でお願いしたいと思います。

湯川委員	アンケートは抽出で行われると思いますので、それだとマイノリティの方の意見はなかなか出にくいと思いますが大事だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。それから、全体的な基本的な課題というのは国、県が決めてやっていくと思いますので、紀の川市は紀の川市の特色を感じられるものをつくっていただけたらなと思います。先ほどの法律のことで言えば、聴覚障害児への手話の教育という教育的分野もあって、災害は災害の計画もあって、他にもいろいろな計画があると思いますので、各課が連携して進めていけるような形で、ぜひお願いしたいと思います
事務局	障害当事者でないとなかなかわからない部分があると認識しておりますので、ご意見を反映できるような形で、今後どのような内容のものがいいのかを検討させていただきたいと考えております。
藤本委員	アンケート調査ですが、障害者の生涯学習という括りで、事業所での仕事終わりとか余暇をどのように楽しんでいるのかというところを、幸福度のところでカバーされているかもしれませんが、何か質問があると思います。紀の川市は先進的な活動をしていますので、他の市町村との違いが出てきているのか、まだそこまで至っていないのかという指針にもなると思います。
古井委員長	<p>今のご意見は次の議題の内容になりますが、お聞きしながら私が思ったのは、グループインタビューは支援者だけでなく、当事者も含めてのグループインタビューにしてもいいのではないかとことです。アンケート調査で、量的な把握と質的な声を聞くということを行っていきませんが、支援者だけでなく当事者と支援者で考えていくのが、昨今の権利条約というところの考え方であり、障害者福祉の動向を踏まえた想定だと思います。</p> <p>それでは、先に計画策定のためのアンケート調査についてご説明をいただいて、また引き続いて議論を進めていきたいと思います。事務局の方から、議題（3）計画策定のためのアンケート調査について、説明をお願いします。</p>
事務局 ジャパン 総研	～次第（3）計画策定のためのアンケート調査について 資料説明～
古井委員長	ただいまの説明と先ほどのスケジュールについて、ご意見・ご質問等があればお願いします。
事務局	事前に質問が2名からありましたので、まずは森田委員からご発言をお願いします。
森田委員	アンケートの基礎的事項で、難病の認定に関して、「特定医療費（指定難病）受給者証」を持っているかどうか聞いてくれていますが、他の回答のところでは難病についてほとんど出てきません。基本的に難病患者は、障害者手帳を持っている人は

	<p>とても少ないです。障害が固定していないので、なかなか認定をしてもらえないという状態の方がたくさんいます。そこで、7ページの間 17「あなたが主に相談する人はどなたですか」という設問の選択肢に、「4 障害者団体・支援団体」というのはありますが、「患者会・患者団体」という選択肢がないので、選択肢を追加していただきたいです。</p> <p>続いて、13ページの間 35「災害時に、避難所で具体的に困ると思われることは何ですか」という設問の選択肢に、「ベッドがないと避難できない」というのを加えていただきたいです。</p> <p>次が15ページの間 43「あなたは、働くにあたりどのような配慮を必要としますか」という設問ですが、「3 会社内で障害に対する理解があること」という選択肢に、「障害や難病」と文言を加えていただきたいです。</p> <p>次が17ページの間 46「あなたは福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか」というところで、ここにも「患者会・患者団体」という選択肢を追加していただきたいです。</p> <p>それから、19ページの間 52「紀の川市の障害福祉施策について、あなたが重要と思う施策はどれですか」という設問で、「11 障害者の医療体制の整備」という選択肢に、「障害者や難病患者の医療体制の整備」と文言を加えていただきたいです。</p> <p>同じく「20 障害のある人の生きがい作り」に、「障害や難病のある人の生きがい作り」と文言を加えていただきたいです。そして、選択肢の追加として「福祉避難所併設の避難所を増設・充実」というのを加えていただきたいです。以上です。</p>
事務局	<p>それでは、委員のご質問に対して、ジャパンインターナショナル研究所の方から回答をお願いします。</p>
ジャパン総研	<p>今ご意見いただいた内容につきましては、すべて内容を記載するようにさせていただきます。</p>
関根委員	<p>障害者団体・支援団体というのには、父母の会なども含まれていますか。それとも、NPOなど公のものが対象になりますか。父母の会として、本当に楽しいことをたくさん用意していますが、親は高齢化していて、子どもは大人になっていて、新しく小さいお子さんの会員が入ってこないの、今後どうしようと悩んでいるところです。父母の会を知らない人が多すぎるので、例えばこのアンケートの最後でも結構なので、「障害児者父母の会をご存じですか」など入れてほしいと思っています。チラシは置いてもらっていますが、もう少し周知をしていただけないかと思います。</p>
中浦委員	<p>このよう形でアンケートを送って、何人の方が回答してくれるのだろうかと思えます。せっかくアンケートをするのなら、もっとわかりやすいものにしてほしいで</p>

	す。アンケートができました、やりました、送りました、ほとんど無回答で返ってきましたでは、意味がないと思います。
ジャパン総研	確かに、設問数は 50 問を超えていまして、しっかり書こうと思ったら 30 分ぐらいはかかると思います。
中浦委員	1 時間以上かかると思います。
ジャパン総研	最初に説明したように、前回のアンケートをベースにしているので、どうしてもそれよりプラスに多くなってしまっています。本当に 30 分ぐらいで回答できるようにするには、これの半分ぐらいにする必要があると思います。
中浦委員	もう少し字ばかりではなく絵を入れたり漫画にしたり工夫をしないと、言葉の 1 つひとつに「これは何？」となってしまって答えられないと思います。
古井委員長	まず関根委員のご意見についてですが、親の会というのは貴重な資源だと思えますので、例えば問 17 に追加する「患者会・患者団体」のところに並列で「親の会」も加えることは可能だと思います。 今の意見に対して、事務局はいかがですか。
事務局	親の会、父母の会など名称はどうしますか。
関根委員	私たちの会の正式名称は、「紀の川市障害児者父母の会」です。
古井委員長	今回の調査は、全体的なニーズ調査ですので、団体名を入れるというよりは、家族会とか親の会などでいいと思います。
窪原副委員長	先ほどの、アンケートの最後までたどり着けるのかということですが、前回 10 年前のアンケート調査の時には、支援センターに持ってきてくださる方もいて、当事者の方と一緒に内容をかみ砕きながら回答させてもらいました。表紙には、ご本人が記入できない場合はご家族の方が代筆してと書いてもらっていますが、担当の相談支援専門員さん、作業所の職員さん、手話通訳者さんなど、普段よく関わってくださっている身近な方と一緒にというニュアンスを入れてもらえたらと思います。
古井委員長	私は他市町村でも委員をしていますが、どうしてもこのようなニーズ調査の項目は、項目数が多いと回収数はどうなるのかという議論が毎回あります。ただ、これでも設問数を絞って作成されているのではないかなと思います。本人が、一番一緒に回答したい人とアンケートに答えていただくのと、あとは Web 回答でもアンケート回答ができるようになっていきますので、それも工夫の 1 つなのではないかと思います。聞き取り調査を希望というところでは、出向いて調査をするということも工夫をされているのではないかなと思います。また、アンケート調査だけでは難しい部分もあるのではないかなということで、グループインタビューも提案いただいて

	<p>いると思います。ただ、グループインタビューの内容をこの委員会で議論する機会は多分ないので、先ほど藤本委員からは生涯学習について聞いてもらいたいとご意見がありましたが、その内容について紙面で確認する機会を持った方がいいのか、どのように進めるかは確認しておいた方がいいと思います。いかがですか。</p> <p>今日の委員会が終わればアンケート調査も、グループインタビューも実施していくことになると思います。</p>
湯川委員	<p>アンケートの回収率ですが、何パーセントくらいのものでしょうか。配布数は1500ということですのですごい量ですが、そんなには返ってこないのではと思います。</p>
事務局	<p>計画書の28ページをご覧ください。アンケート結果の調査概要ということで、前回は1500人に対して637人ということで、42.5パーセントでした。だいたいの市民アンケートでは、40～50パーセントぐらいの回収率になっています。統計学上では、400程度というのが回収の目安となっておりますので、40パーセントの回収であっても400は満たすかなと思います。</p>
古井委員長	<p>支援者へのグループインタビューについては、委託業者に進めていただくという形でよろしいですか。</p>
事務局	<p>グループインタビューの実施については、ジャパン総研さんの方からご説明をお願いします。</p>
ジャパン総研	<p>こちらで企画させていただく中でグループインタビューをご提案できればと考えておまして、支援する側の方々、例えば障害支援に関わる方ということで主任保育士さん、特別支援のコーディネーターさん、学校において相談支援に従事されている方々など、相談支援に従事する専門職の方々に現状の課題や支援のあり方についてご議論いただければと考えていました。その中で、当事者の方へのアンケートだけでは見えない部分を課題として探求し、吸い上げていくことができればと考えております。本日のご意見で、当事者の方も含めたグループインタビューもどうかということでしたので、こちらについては今後検討させていただきたいと考えております。</p>
古井委員長	<p>検討いただいて実施していただいた結果を3月に委員の皆様で確認するということになると思いますが、この委員会の意見を踏まえた上で実施いただければと思います。</p>
事務局	<p>事前の質問を若林委員からもいただいておりますので、ご発言をお願いします。</p>
若林委員	<p>アンケート調査表の9ページ、10ページの間23と問25の質問ですが、現在私どもの当協議会で提供しているサービスに、日常的金銭管理という福祉サービス利用援助があります。それを選択肢に追加していただきたいです。追加の記載例としたら、「日常的な金銭の管理」をお願いします。それは、6ページの間14「あ</p>

	<p>あなたはどんなとき、どなたの手助けが必要ですか」という質問で、「⑦ お金を管理するとき」という項目がありますので、記載していただきたいと想います。</p>
事務局	<p>アンケートの内容に関して、ジャパン総研の方からお答えをお願いします。</p>
ジャパン総研	<p>いずれの内容も掲載させていただきます。</p>
古井委員長	<p>アンケートのたたき台としては、業者の方がつくられていると思いますが、内容の精査については紀の川市が主体となった方がいいと思います。次回以降はそのような形で進めていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
湯川委員	<p>18ページからの「9 あなたの幸福度について」というのが入っているアンケートは、私は初めてですごくいいなと思ったのですが、0点から10点で丸をするということで、とても不幸と思っている方は何があったらよくなるのか、あるいはとても幸せと思っている方は何で幸せと感ずるのかわからないので、書くか丸をするのかがあればすごくいいのではと思いました。スペース的にまた増えてしまっていますが、「家族がいるから」とか「職場の理解があるから」とか、「友達がいないから」とか、そのような内容でお願いしたいです。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。その辺りは、問52「紀の川市の障害福祉施策について、重要と思う施策はどれですか」の「21 その他」で、カッコの中に記入いただくか、20ページの自由意見のところに記入いただくというのはいかがでしょうか。</p>
湯川委員	<p>はい。</p>
森田委員	<p>今の幸福度についてですが、幸せかどうか個人の価値観で、障害があっても病気があっても幸せと思っている人はいっぱいいます。だから、これを問うのは愚問ではないかと思います。むしろ、この下にある紀の川市で生活をして暮らして幸せかということを知ったらどうかなと思います。障害を持っていても幸せだったら、もうこのままでいいということになりかねないと思いますが、これを聞く必要はあるのかどうかを聞きたいです。</p>
古井委員長	<p>問49については、今回の調査からは外してもいいというご意見ですか。</p>
森田委員	<p>はい。私の意見です。</p>
藤本委員	<p>これは私も同感です。</p>
古井委員長	<p>問49は削除して、問50は残すということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>問49についての質問の意図について、ジャパン総研さんからお願いします。</p>
ジャパン総研	<p>これに関しては、国の方でも言われていることで、ウェルビーイングという言葉が最近よく聞かれるかと思いますが、地域共生社会の構築に欠かすことはできない</p>

	<p>ウェルビーイングの実現を目指して計画策定を進めていくべきだということも言われておりますので、それも含めて幸福度というのを指標を測るために、このような設問を設けました。</p>
古井委員長	<p>今の意図を聞いて、委員の皆様の見解を聞いて、事務局としての考えをお聞かせください。</p>
事務局	<p>湯川委員からは、この質問はすごくいいという意見があったと思います。</p>
湯川委員	<p>その日の気分によったり、環境によったり、状況によっては回答は変わりますが、障害者の方自身が今どう思っているかということを知るの大事だと、私は個人的にそう思います。だから入れてみてもいいのではと思います。気持ちを聞く質問というのではないので、だからなぜそのように感じたのかを書くところがあればと思いました。この点数だけでどれだけの指標になるのかなとは思いますが。</p>
森田委員	<p>このウェルビーイングの質問をするというのは決まっているのですか。</p>
ジャパン 総研	<p>決まっていはいないです。もともと問49のみで、問50はなかったのですが、地域での暮らしについても聞く必要があるのではないかとということで、付け足しました。例えば49と50で、点数に差異があった場合は、そこで課題や理由が見えたり、問49で0や1と答えた人、あるいは9や10と答えた人が、他ではどのような回答をされているかなどでも、いろいろ比較ができるのではないかと思います。これだけの間でどうこうというよりも、他の設問と比べて分析ができるのではないかと考えています。</p>
川嶋委員	<p>私は、49番は残していいのではと思います。よその人と比べて自分は幸せだとか、その地域にいたらどうなんだろうなど、見えるかなと思います。</p>
森田委員	<p>私はどちらかというか、生涯学習的な視点の質問かと思ったのですが、そういうことであれば残してもいいと思います。</p>
古井委員長	<p>それでは、原案のままに残すということで進めていただければと思います。それでは、議題（4）その他ということで何かありますか。</p>
湯川委員	<p>皆さんにお聞きしたいのですが、手話通訳士と手話通訳者の違いを知っている方はいますか。手話を駆使して、コミュニケーション支援をする、意思疎通支援をするというのは同じですが、手話通訳士というのは厚生労働省が認定した機関で試験を受けて、それに合格して団体に登録したものになります。手話通訳者というのは、都道府県がある一定の基準、民間の資料を用いて審査をして、何点以上となった人が通訳者となります。やっていることは同じなので、総称して手話通訳者と呼んでいただいて大丈夫なのですが、仕事の中身で違うのは、手話通訳士は政見放送と裁判などを担えるということです。それ以外のことは同じ立場で同じ報酬でやっています。全国でこの資格を持っているのは、4000人ちょっとです。平成元年から</p>

	<p>試験が始まって、35回～36回程度です。和歌山県内では48名、紀の川市内では4名で、市役所では2人採用してくださっています。紀の川市が、意思疎通支援に合理的配慮をしているということをぜひ知っておいていただきたいと思います。これは全国的にも非常に少ない例ですので、自慢していただいてもいいかと思えます。だから、聴覚障害者の方の福祉を優先しているということではなく、意思疎通支援なので聴覚障害者が対面する、聞こえる方全員が対象です。</p>
古井委員長	<p>事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>2点連絡をさせていただきます。アンケートに関しましては、12月に実施予定となっておりますので、本日いただいたご意見等を反映させたもので作成していきたいと思っております。状況に応じて、委員の皆様に変更をご確認いただくこともあるかと思いますが、その際はよろしくお願いたします。最後に委員報酬についてですが、委員として会議にご出席いただいた場合公務の方を除いてお支払いさせていただきますのですが、今年度は3月開催予定の第2回の委員会後に、来年度は第5回の委員会後に、各年度でまとめてお支払いをさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。</p>
古井委員長	<p>それでは以上で、本日の議題はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。</p>
	<p>(終了)</p>